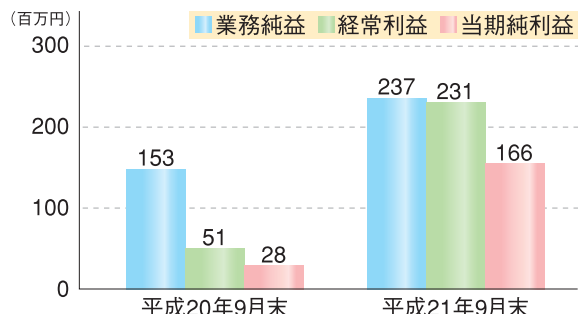


収益の状況

収益面は、業務純益237百万円（前年同月比83百万円増加）、経常利益231百万円（同179百万円増加）、当期純利益166百万円（同137百万円増加）となりました。



Word

業務純益

金融機関の基本的な業務に係る利益を示すものであり、いわゆる本業による利益です。具体的には資金運用収支・役務取引等収支・その他の業務収支の合計から、業務遂行に必要とされる費用、つまり「経費(除く臨時経費)」を控除したものです。

経常利益

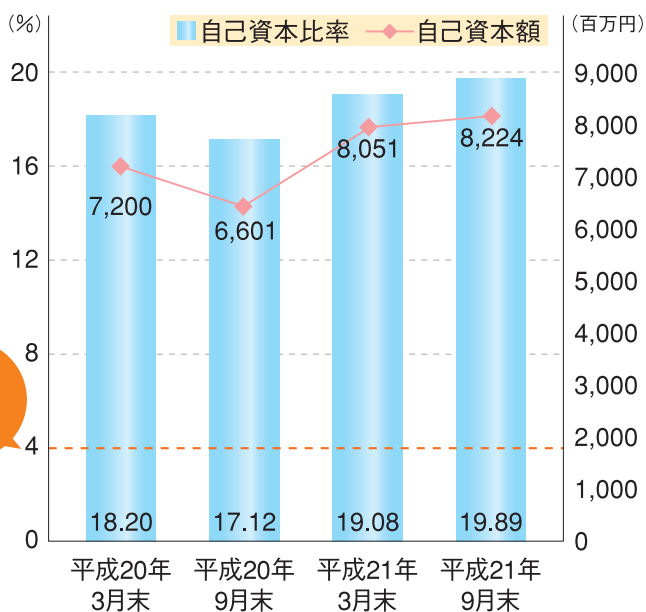
業務純益を含む業務内、業務外の通常発生する収益から、その収益を得るために発生する費用を差し引いたものです。

当期純利益

経常利益に突発的な収益や費用（特別利益・特別損失）を加減し、法人税等を控除したものです。

単体自己資本比率（国内基準）

単体自己資本比率の推移



基準の
4倍
以上

平成21年9月末の自己資本比率は、前年比0.81%上昇の19.89%となり、国内基準4%の4.9倍以上の高い水準にあります。

自己資本は企業活動の基礎的な資金であり、外部負債に対する最終担保力となるものですから、自己資本比率が高いほど健全性が高いこととなります。

自己資本の充実度に関する事項

項目	(単位:百万円)	
	平成20年9月末	平成21年9月末
基本的項目計	6,526	8,170
自己資本総額	6,601	8,224
自己資本額	6,601	8,224
リスク・アセット等計	38,546	41,336
単体Tier1比率	16.93	19.76
単体自己資本比率	17.12	19.89
総所要自己資本額	1,541	1,653

Word

基本的項目

出資金や積立金などの会員勘定等の項目で、中核的自己資本とも呼ばれます。

リスク・アセット

オン・バランス項目とオフ・バランス取引項目の各資産にリスク・ウエイト（資産ごとの信用リスクの度合いに応じて定められた掛け目）に乗じて算出した資産の合計です。

(注)自己資本比率は、「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第21号）に定められた算式に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。
平成21年3月末以降については、自己資本比率規制の一部を弾力化する特例（平成20年金融庁告示第79号）に基づき、「その他有価証券の評価差損」を基本的項目から控除していません。